

## 新型コロナウイルス感染症の影響について

— 令和5（2023）年2月1日現在 —

- ◆ 11月から現在までに、利用児童や職員に30名弱の陽性判明があった。
- ◆ 家族の濃厚接触や体調不良により職員が出勤できない場合、外来訓練は休みとすべく協力をいただき、相談は日程を変更して対応した。児童発達支援（通園）は、1月に2日間を一部休止とした。放課後等デイサービス（放デイ）の事業への影響はなかった。
- ◆ 陽性となった方の利用状況から周知の必要性を判断し、注意喚起や事業実施についてのお知らせのため、緊急用の一斉メール・玄関内の掲示を行っている。
- ◆ 現在は陽性判明の報告は減ってきているが、インフルエンザ等の他の疾患の流行も懸念されるため、引き続き、手洗い・換気・消毒等の対策を行っている。
- ◆ 新型コロナの5類への移行に伴い、マスク着用の有無が話題となっているが、新型コロナは感染力が強いと考えられること、職員間で大規模に感染が広がった場合は一定の療養が必要となり事業の継続が難しくなること、新型コロナだけでなくインフルエンザ等の他の感染症も流行しやすい時期であることから、現在のところ、これまでの対応から変更はしていない。「大人はマスク着用をお願い」「子どもは無理なく着用できる場合や練習として取り組む場合に保護者の判断で着用」としている。